

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年6月3日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	清水正二君	副委員長	藤田悟君
	八代静枝君		坂本一之君
	山本英俊君		小浦宗光君
	河野勝彦君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（5名）

藤原正夫君	斉藤芳夫君
米山昇君	山本今朝雄君
有泉庸一郎君	

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	米山徳彦君	上下水道部長	市川孝嗣君
建設課長	奥野経雄君	都市計画課長	武川訓君
農林振興課長	興石春樹君	商工観光課長	花輪正純君
上水道課長	花田茂美君	建設総務係長	新海順一君
建設管理係長	飯沼源治君	建設土木係長	小林信生君
建築開発指導係長	名取晶子君	まちづくり推進係長	坂本一彦君
整備係長	末木永喜君	農林総務係長	小林一三君
農林振興係長	下笹俊彦君	商工労働係長	三井美樹君
観光交流係長	本田泰司君		

---

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中 村 宗 和 書 記 小 澤 明  
書 記 松 井 恵 美

開会 午後 1時27分

○書記（松井恵美君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

これより建設経済常任委員会を開会いたします。

初めに、藤田副委員長よりごあいさつをいただき、引き続き副委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、次第の2番、挨拶、藤田副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（藤田 悟君） きょうは、一日委員長ということでさせていただきます。よろしくお願ひします。

先日、議会だよりを見た知人からこんな指摘をいただきました。「また議長と副議長がかわったんですか」と言われたんですね。「甲斐市でもそういうたらい回しが始まったんですか」と言われたんですね。私はよくわかりませんというお話をしました。でもその方は「それではあなた自身も無責任です」と言われました。というのは、私たち全員が、その議長、副議長を選んだんだというお話をされたんですね。結果的には、真面目に市政に取り組んでいるようでも、それでは結果的に市議会自体が軽く見られますよと、こんな指摘を受けました。まさにそのとおりだと思います。私自身も、まさにその市民の皆様の声を受けながら、真摯に受けとめながら頑張っていきたいというふうに感じたところです。

5月17日の臨時議会におきまして、議会構成が変更となり、藤原正夫議長が建設経済常任委員会を辞任し、新たに河野勝彦議員が建設経済常任委員会に選任されました。河野委員のご活躍をご期待申し上げます。

では、座らせていただきます。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○副委員長（藤田 悟君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

それでは早速、第3の内容に入ります。

初めに、(1) 委員派遣について、お手元の派遣計画(案)をごらん願います。

ここでお諮りいたします。本日は現地視察を予定しております。視察日程は、委員派遣計画(案)により委員を派遣することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長(藤田 悟君) ご異議なしと認めます。

よって、計画のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、派遣承認申請は、委員会において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長(藤田 悟君) ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、(2) 現地視察について、順次担当より説明を受けた後、現地へ移動したいと思います。

初めに、①桑の実摘みについて、商工観光課より説明をお願いします。

花輪商工観光課長、お願いします。

○商工観光課長(花輪正純君) ご苦労さまです。

それでは、現地視察の1番目の桑の実摘みの事業内容について、概要をご説明いたします。配付してありますこのパンフレットのほうをお願いいたします。

裏面のほうに場所が書いてありますが、裏面に、場所は大袋バイパスのほうを国道から入りまして、やすらぎ聖苑の東の方角になります。面積は約1万2,000平米、借地で商工会が桑の実摘みを開催しております。

経緯ではありますが、旧双葉町の商工会時代、平成11年に村おこし事業ということで、旧双葉町の時代に始まったというふうにお聞きしております。平成16年に、この桑の実摘み観光事業が始まりまして、ことしで10年目になるということです。

昨年の実績を見ますと、入園された方が843人ということで、私も去年行きましたが、関東近県の方が開園早々見えられたのには、ちょっとびっくりしました。去年の事業としては、お茶の葉、桑の葉石鹼、パウダーを商工会が試作しまして、アンケート調査を実施したところです。

パンフレットに戻りまして、表面になりますが、きのう、オープンいたしまして、来週の13日木曜日まで、開園時間は10時から午後3時半まで、入園料は600円です。

甲斐市の観光バスは、市内循環バスを来週の土日、8日と9日に7便ずつ、この桑の実園も含めて巡回する予定になっております。

以上です。

○副委員長（藤田 悟君） 次に、②市道路線認定・路線一部廃止（予定）について、建設課より説明をお願いします。

奥野建設課長。

○建設課長（奥野経雄君） どうもご苦労さまでございます。

建設課の道路認定並びに一部廃止ということで、合計で8路線ご確認をいただきたいと思っております。

そのうち1ページに一覧表がございますけれども、認定が7路線、廃止予定箇所が1路線ということで合計8路線。

1番から7路線につきましては、いずれも宅地分譲開発等による開発敷地内の接続道路でございます。あと、廃止の1路線につきましては現場でご説明をいたしますけれども、航空高校の敷地内の、昔から言いますときは赤道というふうな表示をされておりますけれども、一部市道が中に入っております、その関係でご確認をいただきたいと考えております。全体で8路線でございます。

日程の関係もございまして、2ページをちょっとごらんいただきたいと思っております。

平成25.6月認定道路視察順路ということで、本日は日程の関係もございまして。左側の4路線、認定が269号、270、1523及び一部廃止の路線番号57でございます。この4路線について現地で確認をお願いしたいと考えております。この4路線は、いずれも甲斐市からいいますと北部地区内になります。あと6月の議会にまたお時間をいただきまして、右側の4路線、ほぼ富竹新田、篠原地区でございますけれども、日を変えましてご確認をいただければと思っております。それぞれ現場にて詳しい説明をいたしますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○副委員長（藤田 悟君） 説明が終わりました。

桑の実摘みについては、商工会が主催する事業であり、現地に商工会職員に来ていただいておりますので、質疑は現地にて行うようにしたいと思います。したがって、こちらではやらないということで。

あと、路線認定等の質疑については、現地視察の後、委員会室に戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

現地へ向かいますので、1階ロビーへご移動願います。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 3時37分

○副委員長（藤田 悟君） では、会議を再開します。

現地視察、大変暑い中、ご苦労さまでした。

それでは、市道路線認定・路線一部廃止について、質疑等がありましたらお願いいたします。委員の方、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤田 悟君） じゃ、ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（藤田 悟君） ないようでございますので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、桑の実摘みについて、これは現地で確認しました。そして市道路線認定・路線一部廃止については終了します。

次に、ここで商工観光課関係のその他を行います。

商工観光課より、その他報告等がありましたらお願いいたします。

花輪商工観光課長、お願いします。

○商工観光課長（花輪正純君） ご苦労さまです。

それでは、商工観光課のほうから、6月の議会へ提案します補正予算の概要についてご説明いたします。

補正予算につきましては、5款の労働費、労働諸費の峡中シルバー人材センター補助金ですが、本年2月に国の補助金の格付ランクが変わりまして、今までBランクのものが、商工会、今度Aランクに変わりましたので、その国の補助金と同額を増額補正する予定です。よろしくお願いします。

○副委員長（藤田 悟君） 説明が終わりました。

定例会の案件になりますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より、商工課関係で、特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤田 悟君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、商工観光課関係のその他を終了いたします。

ここで一部職員が退室をいたします。

次に、内容（３）甲斐市地震ハザードマップについて、担当より説明をお願いします。

奥野建設課長。

○建設課長（奥野経雄君） 現場のほう、ご苦労さまでございました。

甲斐市地震ハザードマップについてということでご説明をさせていただきます。

議員の皆様、このお手元にあると思いますけれども、これをごらんいただきながらということ概要を説明させていただきます。よろしくお申し上げます。

この甲斐市地震ハザードマップにつきましては、これまで市の幹部会議、部長会議、あるいは防災委員さん、自治会長さん、もちろん議会の委員会等々、報告、内容のご確認をいただいた中で、本来でありますと24年度に完成の運びということで内容確認等を行っていただいていたところでございますけれども、山梨県の調査結果等々の報告が、最後3月25日になったということで、中身の確認ができない中で、25年度に印刷代等を繰り越しをした中で進んでまいりましたので、ご承知おきをいただきたいと思います。

県のデータでございますけれども、液状化関係の山梨県東海地震液状化予想マップというものが25年、今年に入りまして3月に初めて公開・公表されましたので、それをもとに確認を最終をいたしましたので、ちょっと時期が余計にかかっていますけれども、そんな状況でございましたので、まずはご承知をいただければと思います。

そんな中で、一応、骨格等、24年度中に確認をいただく中、進んでまいりました。この地震防災マップでございますけれども、もちろん資料の収集先につきましては、もう前にもお話ししたと思いますけれども、国の内閣府、また文科省の科学技術研究所、もちろん山梨県気象庁中央防災会議等々の今わかるデータで調査・研究をされたものの一応取りまとめをいたしまして、甲斐市に当てはめてどうなるのかなということで作成をされたものでございます。もちろん将来起こり得る予想されます地震の強度や被害の状況を、絶対来るよ、壊れるよという確定をするものではございません。災害の被害の縮減や注意喚起、あるいは全体的には減災対策の一環ということでご理解いただければと思います。

現在の調査結果、各種情報をもとにということでお話をさせていただきますと、東海地震、南海トラフの関係、東海地震も入りますけれども、甲斐市は、いろんな調査の結果でござい

ます。これも絶対的な話ではございませんが、震度6.2以上の地震は、甲斐市には当面発生しないような調査結果が、参考までですけれども出ております。

ということで一応おつくりをしたものがお手元に届いていると思います。こんな中で、ハザードマップの中の構成、どんな組み立てかということで簡単にご説明をさせていただきます。

まずは表紙でございますが、一部お手元のページの表示がないと思いますけれども、こちらには地震ハザードマップの概要ということで説明をさせていただいております。家庭の防災対策に言及するまで書いてございます。

めくっていただきまして、1ページからが本編になりますけれども、1ページから3ページにつきましては、いわゆる揺れやすさのマップの説明がございます。3ページに行きましては、地震の震度と被害の状況等々を甲斐市に当てはめて説明がございます。

4ページへ参りまして、液状化マップを、先ほど申しましたけれども、この説明でございます。どういうデータでつくられているかというふうなことで、仕組みと説明がございます。

5ページ、6ページへ参りますと、これが甲斐市の全体図の揺れやすさマップ、これは震度で表示をされております。特に5ページの左の表がございます。震度計測震度事例ということで、震度6強、6.2から色づけがございませんけれども、それ以上の地震は、甲斐市には現在想定されていないということで結果が出ておりますので、そういう表示で、見方でございますのでお願いします。

次に、7、8ページへ参りますと、これが液状化マップ、液状化する可能性が低いか高いかということで表示をされたものでございます。主な地域でございますが、当然のことながら南部地域、旧竜王地域が中心の調査結果でございます。玉川の一番最南端でございます。あと双葉へ行きまして、きょう、通ってきていただいた周辺でございますけれども、双葉庁舎周辺でございます。敷島へ行きますと北小学校から始まりまして、若干、青ですから極めて低いとはいえ、可能性があるということで見ていただくための図でございます。北部地区は液状化でございますので、一応対象にならないというか、被害は出ないような結果が出ておりますけれども、こんな見方をしていただければと思います。

次に、9、10ページへ参りますと、地域の危険度マップの説明ということで、こちらへ参りますと、今度は一番気になります建物の壊れるか壊れないかというふうな形になります。その危険度マップということで、9、10ページに、写真を交えた中で説明がしてございます。

9ページにもございます。50メートル四方の区分ということで調査をあちこちの機関でやっております。この方法を、結果をいただきますので、こんな形で50メートル周辺の建物の壊れやすさ等々の説明がございますので、大体の推測がこの形でとられているようでございます。ただ、古い建物でも頑丈な建物もございます。また、古い建物が連立しているところもございますということで、一概に絶対にというふうなことは言えませんが、危険地域であることは間違いがございませんので、認識をいただくためのものがございます。これは地域の建物の中で全壊する建物の割合ということで、そういうパーセント表示でご確認をいただくためのものがございますのでお願いをいたします。

あとは11ページ、12ページへ行きますと、これが今申しましたものの全体図でございます。これも危険度2、緑から、危険度7の赤まででございますけれども、やはり双葉支所庁舎周辺と竜王の南部地区が一部結果が出ておりますので、確認をいただく予定でございます。

あと、13ページから22ページでございますが、これはいずれ個別に一番の危険度のマップでございますので、拡大をする中で確認をいただくということで、公共施設を含めて表示をしております。何枚かは何の印もない地域等々もございますけれども、可能性の低いところもございますが、やはり地盤が低いところ等々につきましては、17、18ページになりますけれども、確認をいただければと思います。こんな形の3部構成になっております。

あとは23ページへ参りますと、災害に備えてということで、自助・共助・公助の連携の強化、いわゆる災害弱者の要支援者への配慮、協力依頼等々の説明が記されているところであります。

あと24ページへ参りまして、指定避難場所、21カ所でございますけれども、敷島の公園が1つ削除されましたので、これも変更してございます。

あと巻末につきましては、我が家の防災メモということで、みんなで気をつけましょうということで、連絡先等々の表示がございますので、またこれも使っていただければということで考えております。

以上、雑駁な説明で何回目かになりますので、説明をさせていただきましたけれども、今後の予定でございますけれども、地域審議会、先日ありまして、そちらでも説明をさせていただきました。あと竜王、敷島、双葉、それぞれの区長さんたちの研修会がございまして、行政の研修会、そこでも一応話をさせていただいたところでございます。多分、広報8月号と一緒に、できれば配布をしたいかなということで、今、準備をしております。

また、市のホームページのほうにもアップをしたいと思っておりますので、パソコンを見られる

方はご確認いただけるかなということで、これも順次進めていきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（藤田 悟君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） すみません、中身のことを聞いてもよろしいですかね、あれですか、これはハザードマップをつくることは、もちろんいいということなんですけれども、今、告知方法とか、いろいろ説明がありましたけれども、例えば18ページの双葉地区のここが悪いというか危険度が高いのは、地盤が低いからという、さっき説明があったんですが、そのほか何かあるということでしょうか。

○副委員長（藤田 悟君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） もちろん地盤が低いのも要因でございますし、あと一つは、県のほうからいただいた資料が中心になっておりますけれども、山梨県で盆地だけでも2,500カ所のボーリングの調査結果がございますし、航空のきょう見ていただいた周辺もありますし、地番までは今、特定できませんけれども、そんな2,500カ所以上のデータをもとに、難しい計算でやっているんでしょうと思いますけれども、地盤が低いことと、地表のボーリング結果等々の結果で出ておりますので、そんな状況でございます。

○副委員長（藤田 悟君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 大事なことは、これを配って、自分のところは安心だからという人もいれば、自分のところがここに入っていれば、不安な人はもちろんいますよね。その人たちに対するフォローのほうが僕は大事だと思うんですよね。じゃ、ここに入った人たちは危険度がある程度あるわけだから、行政としてはどういう取り組みをしていいかということまで、やっぱり考えて説明をしないと、これを配ったから、はい、ハザードマップ、オーケーですよじゃだめだと思うんですよね。じゃ、ここに、危険度が高いところに、市として、県として、どういう対策を盛るかというところまでを、やっぱりちゃんと説明をしないと、この人たちは非常に危険だと思っちゃうと大変なことになるんですけども、その辺はどう考えていますかね。

○副委員長（藤田 悟君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 今、もちろんおっしゃられたとおりだと私も思います。ということで、実際、県の災害のホームページにも、もう公表されております。とはいえ、それを見

る人は少ないと思いますので、うちのほうでは、基本的に広報を活用しまして、その辺の説明、耐震関係の補助金やリフォームやら、いろいろございますので、それらも加えて、できれば周知のときに、説明等々もやっていきたいと思いますので、そんな考えでおります。

○副委員長（藤田 悟君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 周知だけでは大変かと思しますので、やはりこの地区だけでは不安になっている方も多いと思しますので、特に厚く説明をして、市としてはこういうことを考えているという基本的なスタンスをはっきりしておかないと、後で起こったときに大変なことになるかと思しますので、そのフォローだけは、ちゃんとしておいたほうがいいと思しますので、その辺だけはしっかりとお願いします。

要望で結構です。

○副委員長（藤田 悟君） 要望でよろしいですね。わかりました。

ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（藤田 悟君） ないようですので、続きまして、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（藤田 悟君） ないようですので、以上で甲斐市地震ハザードマップについて終了いたします。

引き続き、建設課関係のその他に入ります。

建設課より、その他報告等がありましたらお願いします。

奥野建設課長。

○建設課長（奥野経雄君） 続けて、報告が何件かありますので、お願いをいたします。

まず、1点目でございますけれども、全国ニュースまでにぎわわせてしまいまして、申しわけないというか、騒ぎになりましたけれども、富竹新田の古いお蔵が道路に倒壊した事件でございます。一応、内容でございますけれども、いわゆる受けた業者、昭和町のマックス工業というところでございますけれども、施工の方法は問題がなかったのかなということで、そんな原因もあろうかと思っておりますけれども、一応、土蔵が大分古いもので、取り壊しの届け出も出ておりまして、囲いもしてございました。そういう中で、西側の工事をおったところ、東側が道路へ倒れたということで、即日対応いたしまして、現地確認等々を行いました。その結果でございますけれども、業者、来ていただきまして嚴重注意を行ったところで

ございます。また道路、隣接しております水路等に、物理的に特別損壊等の被害等もございませんので、過料を取るとか、そういうことまでは考えておりません。一応原形復旧していただきますので報告をさせていただきます。

次に、これは道路法施行令、本法の改正がございまして、占用料でございます。簡単に申しますと、太陽光発電、風力発電、あとは津波のためのいろんな装置を、いわゆる国道、県道、市町村道、道路の敷地の一部に、そういうたぐいのものを占用料を取って使わせてあげなさいという国の法律が変わりました。市町村ではそれを受けて、うちでいえば市条例の一部改正を行うわけですけれども、前の委員会で6月に提出をしますなどということで、たしか言及したと思いますけれども、県のほうの確認も大分おこなわれておまして、この6月に県で条例改正を出すということで伺っております。また、きのう、きょうの話ですが、国の通達の中も若干修正があったりとか、そんな状況でございまして、甲斐市の占用料徴収条例の一部改正、一応9月に予定をしておりますので、事前をお願い申し上げます。太陽光発電装置、風力発電装置、山梨には関係ないんですが、津波の避難施設等が該当になりますということでお願い申し上げます。

あと、冷間住宅の関係でございましてけれども、ご心配をおかけいたしました分譲地でございますけれども、今年度4区画を分譲ということで取り組んでまいりまして、今2区画が売却済み、あと2区画残りまして、先日ですけれども1区画、これも売却済み、最後の1区画を現在交渉中でございますので、早いところで全部売却ということで分譲地のほうは確認できると思います。これはまた報告をさせていただきたいと思っております。

あと、5月31日に入札がございました。建設課だけではございませぬけれども、このうち冷間住宅の第1期ということで、本体工事等を入札にかけまして、業者も決まっております。ただ、金額、規模等が大きいために、建築主体工事のみになりますけれども、一応、議会の承認をいただく案件になりますので、6月の議会へ提案をさせていただきまして、ご承認をいただく予定でございます。ちなみに、本体の建築工事でございますけれども、齋藤建設、これは甲府市青沼、あと依田建設、甲斐市西八幡、この2社のJVということで、共同企業体を設定をしまして、入札で落札をいただいたところであります。一応、結果は公表されますが、参考に2億3,257万5,000円ということで、総務課より結果をいただいております。この中身について議会をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

あと次に、6月補正でございましてけれども、これにつきましても1件ございます。土木費、河川費、河川維持改修費の補正ということで予定をしております。これは後にまたご説明を

いたしますけれども、水路改修の関係で、急に設計委託、話が整ったといいますが、設計委託費の執行が必要になりまして、予算不足から工事請負費等、一部をとりあえず組み替えて使わせていただくものでございます。予定しておりますのでお願いいたします。追ってご説明をさせていただきます。

あと、最後になります、いろいろすみません。ご承知のとおり、敷島の長塚地区の第2踏切拡幅事業ということで、お耳にしているかと思っておりますけれども、再三、要望なり、いろいろかかわってまいりまして、昨年度中に東日本旅客鉄道株式会社の八王子支社に対しまして要望書等を提出し、確認をいたしてきたところですが、先日になりまして、やっと腰を上げていただきまして、ちょうど明日になるんですが、長塚第2踏切の拡幅に伴いまして、現地の立ち会いということで現場へ来ていただいて確認をする予定で、地域念願の事案でありますので、早期にできるように、またお願いをしていきますけれども、第一歩ということで、あした、現地立ち会いを予定してございます。八王子支社の設備部企画課が来庁しまして確認をする予定でございます。

いろいろ報告案件がありまして、申しわけございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（藤田 悟君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

なお、冷間団地の契約補正予算については、定例会の案件になりますので、質疑を省略します。

どなたかありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（藤田 悟君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（藤田 悟君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、委員より建設課関係で、特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（藤田 悟君） ないようですので、質疑を終了します。

以上で建設課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 3時52分

○副委員長（藤田 悟君） では、会議を再開します。

次に、次第5のその他を先に行います。

農林振興課より報告がありますので、説明を受けたいと思います。

興石農林振興課長、お願いします。

○農林振興課長（興石春樹君） 大変ご苦労さまでございます。

それでは、農林振興課から3件の報告をさせていただきます。

まず初めに、4月22日の本委員会で報告をさせていただきました甲斐市農業振興事業補助金の未交付処理について報告をさせていただきます。

未交付となっております47人につきましては、4月22日月曜日から5月8日水曜日の間に、対象農家宅を訪問等をいたしまして、苦情等もなく補助金の交付を全て終了いたしましたことを報告させていただきます。

続きまして、やはり4月22日の本委員会で現地視察をしていただき、ご心配をいただきました茅ヶ岳東部広域農道の市道団子笠石線交差点、登美の丘ワイナリーに向かう道路との交差点でございます。その関係で、県警本部及び中北農務事務所より安全確保に向け、新たに実施する施設整備の回答をいただきましたので、報告をさせていただきます。

資料1をお願いいたします。

場所につきましては、この2枚目にある広域農道と、先ほど言いました登美の丘ワイナリーの交差点の箇所でございます。

資料にありますように、まず第1といたしまして横断歩道の設置、2番目といたしまして交差点の照明の設置、3番目といたしまして赤色点滅びよりの設置ということで、工事のほうをしていただけることとなりました。

まず、横断歩道の設置でございますが、黄色で示してありますように、交差点の敷島方面、南北及び敷島、葦崎方面の東西に、それぞれ歩道に合わせて設置をしていただきます。

次に、交差点内を照らす街路灯の設置をしていただきますが、この場所につきましては、現在、場所と設置数について、県と専門家が協議をしているということで、図面のほうには

表示してございませんが、この4カ所のうちのどこか2カ所になるか3カ所になるか、その協議の結果によりまして設置のほうは行う予定でございます。

あと、交差点の中央になりますが、夜間等に交差点があるということを運転手に知らせるための赤色点滅びよりの設置を行う予定でございます。

以上の3点について、新たに整備のほうを行うこととなりましたので報告をさせていただきます。

なお、信号機の設置につきましては、今後も関係機関に要望していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、3点目でございますが、農業用水の渇水状況について報告をさせていただきます。

先日、関東甲信地方も梅雨入りしたというような、降雨が少なく、県内におきましても水不足が懸念をされております。甲斐市におきましても、竜王土地改良区、楯無土地改良区、大袋堰の土地改良区、本途堰の土地改良区の4つの土地改良区がありますが、現在の渇水状況を報告をさせていただきます。

それでは、資料の2をお願いをいたします。

この図面はですね、竜王土地改良概要図であります。取水は釜無川から行っており、図面の左の大きな黒丸がついてあります高岩頭首工と上堰頭首工、図面の上のほうにあります沖田堰の水門の3カ所から取水をしております。釜無川及び貢川につきましては、水量は大分減少している状況ではございますが、現在のところ田植え等に影響が出ているという報告は受けておりません。そんなような状況でございます。

次に、資料3をお願いをいたします。

双葉地区になりますが、楯無堰の土地改良区の概要図でございます。取水は韮崎市の塩川から行っており、図面の左側、駒沢地域の水色の部分の水路から右下の竜地の大溜池へ流れる堰でございます。楯無堰につきましては、塩川の水量が減少していることと韮崎から取水をしているということから水量が激減しまして、5月24日の金曜日になりますが、土地改良区の理事長より渇水に伴う泉の溜池から水中ポンプによる放流の要請があり、対応したところでございます。この泉の溜池につきましては、県が行っている太陽光パネルのところ、ちょうど南側になる溜池でございます。また、渇水の状況は、北杜市及び韮崎市も同様で、各土地改良区からの要請を受けまして、両市では塩川ダム管理事務所に放流量の増加を陳情し、5月27日月曜日と、28日火曜日の2日間、増加放流を実施してもらったところでござい

ます。これによりまして楯無堰につきましても現在は新田の溜池、これは登美の丘ワイナリーに入っていくカーブのところにある溜池でございますが、そこがある程度、水量は確保できているという状況でございます。そこから下流については、そこが水がふえたということで、現在、水のほうのとりあえず今の時点では心配がないという状況です。

次に、資料4をお願いいたします。

敷島地区の亀沢地域から双葉地区の大垈地域になりますが、大垈地区土地改良区の概要図でございます。取水は亀沢川から行っており、図面の右側上の亀沢地域の水色の部分から左下の大垈地域へ流れる堰でございます。大垈堰につきましては、亀沢川の水量が減少していることから、後沢溜池、矢木羽湖でございますが、流れ込む水量が減り、後沢溜池からの自然流下ができなくなる心配があるということで、5月28日に大垈土地改良区に理事長が来庁しまして、水中ポンプによる放流の許可を溜池の管理者である山梨県にとってもらいたいというような要請があり、すぐに対応したところでございます。現在、2基の水中ポンプで放流を行っている状況であります。また、資料の中央にあります伊豆ノ宮溜池については、隣接地に地下水用のポンプが設置してありまして、現在、稼働させ、池への放流を行っておりますので、伊豆ノ宮溜池の下流地域については、ある程度の水量が確保されているという状況でございます。

次に、資料5をお願いいたします。

双葉地区になりますが、本途堰土地改良概要図でございます。取水はやはり塩川から行っており、図面の左上、韮崎市との境近くからの取水を取っております。下流は下今井地域の双田橋の付近に流れる堰でございます。本途堰につきましては、塩川の水量が減少し、渇水が心配されておりましたが、先ほど楯無堰の関係で説明させていただきましたとおり、塩川ダムが増加放流により、現在のところある程度の水量が確保されており、田植え等に影響があるという報告は受けていない状況でございます。また、敷島地区の荒川を水源としております地域につきましては、現在のところ水量についての苦情や相談は来ておりません。いずれにいたしましても、今後また降雨がない場合には、何らかの対策を講じなければならないため、長期の天気予報を注視しながら、早目の対応ができるよう、各土地改良区と連絡をとり合っていきたいと考えております。

以上、農林振興課からの報告は以上であります。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（藤田 悟君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

清水委員、お願いします。

○委員（清水正二君） 参考までに、すみません、双葉のほうでも、今、塩川ダムの放流ということで、塩川ダムの水量というのはどのくらい、今、仮に雨が今から降らないとして、どのくらいの量というのが確保できるのか。

○副委員長（藤田 悟君） 興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） ご質問の内容ですが、まだ土地改良区からの、こういう対応をしたよという報告はいただいているんですが、私自身、向こうのほうに、ちょっと現地は確認しておりません。水量は塩川ダム、大分減っているよという話は聞いているんですが、あとどのくらいもつとか、実際に半分以下なのかどうなのかというのは、ちょっと確認をまだとってごさいません。大変申しわけございません。

○副委員長（藤田 悟君） よろしいですか。

ほかはごさいますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（藤田 悟君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（藤田 悟君） では、ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、委員より農林振興課関係で、特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（藤田 悟君） なければ、質疑を終了します。

以上で農林振興課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時03分

○副委員長（藤田 悟君） 会議を再開します。

次に、上下水道課関係のその他を行います。

上水道課より報告がありますので、説明を受けたいと思います。

花田上水道課長、お願いします。

○上水道課長（花田茂美君） お疲れさまでございます。

それでは、上水道課から6月議会提出3案件についてご報告申し上げます。

1件目でございますが、平成24年度甲斐市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございます。概要につきましては、配水管の布設がえに伴う建設改良費の繰り越しでありまして、国からの交付金の配分が24年度末であったもの、また、県並びに本市発注の本体工事との同時施工としていたものの計3件について、今年度へ繰り越しとしたものでございます。

2件目になりますが、甲斐市上水道条例の一部改正についてでございます。こちらは耐震強化など設備更新の必要性が高まる中であって、市民への安定的な給水の確保と経営基盤の健全化を推進するため水道審議会の答申等に基づきまして、料金等の一部改正について審議をお願いするものでございます。

3件目になりますが、平成25年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算についてでございます。概要につきましては、県の広域営農団地農道整備事業の茅ヶ岳東部地区県道取りつけ道路改良工事に伴いまして、牛句地内における配水管の一部について布設がえを行うものでございます。

以上3件をお願いするものでございます。

○副委員長（藤田 悟君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑は省略します。

次に、委員より上水道課関係で、特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（藤田 悟君） なければ、質疑を終了します。

以上で上水道課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時06分

○副委員長（藤田 悟君） 会議を再開します。

次に、都市計画課関係のその他を行います。

都市計画課より報告がありますので、説明を受けたいと思います。

武川都市計画課長、お願いします。

○都市計画課長（武川 訓君） それでは、都市計画課より6月議会に予定しております補正につきまして説明をさせていただきます。

都市計画費、幹線道路整備費の幹線道路整備事業につきまして、前回の委員会でご説明をさせていただきましたが、開発1号線の道路整備にかかわります未買収地の用地につきまして、所有者の同意等をいただきましたので、これに関係します用地費、補償費及び工事費等の増額の補正を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○副委員長（藤田 悟君） 説明が終わりました。

これも定例会の案件になりますので、質疑は省略します。

次に、委員より都市計画課関係で、特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（藤田 悟君） なければ、質疑を終了します。

以上で都市計画課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の一部入れかえを行います。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時08分

○副委員長（藤田 悟君） 会議を再開します。

内容4、「議会と市民の対話集会」における委員会での検討事項に関する申し入れについてを議題といたします。

前回、4月22日の委員会の際、委員の皆様には議会改革特別委員会からの申し入れ書の写しを配付いたしました。本委員会での協議事項は、次第にあります田富敷島線の県と地元の協議についての1項目でした。

初めに、事務局より協議内容についての説明をお願いいたします。

松井書記、お願いします。

○書記（松井恵美君） 田富敷島線の県と地元との協議について、ご持参いただいております議会と市民の対話集会の報告書に基づき、内容の説明をさせていただきます。

報告書、めくって右側1ページをお願いいたします。

田富敷島線と地元との協議につきましては、2月5日火曜日に開催しました竜王地区の対話集会において、市民2人から質問が出されました。質疑応答の要約が報告書の3ページと4ページに記載されております。

初めに、3ページをお願いいたします。

番号の7番です。「田富敷島線の進捗状況は」との質問を受け、「事業期間は平成23年から32年となっています。富竹1工区は、平成24年度までに用地、各測量を完了、平成25年度には用地交渉と買収にかかる予定。富竹2工区は、平成24年に地形測量、市道取り付け道路の件で地元と協議中。中新居工区は、平成26年度に都市計画の事業認可及び事業着手の予定です」と答弁をしております。

次に、4ページをお願いいたします。

一番上、番号10番です。「田富敷島線の県と地元との協議は、昨年8月以降ないが、情報と状況は」との質問を受け、「今後、建設経済常任委員会で取り組んでいきます」と答弁をしております。

この内容を受け、本委員会でご協議いただくわけですが、ご存じのように、都市計画道路であります田富町敷島線につきましては、県道であること、また協議内容が県と地元との協議についてであることから、本日は道路を所管しております山梨県中北建設事務所都市整備課の薬袋光宏課長と、街路担当の鈴木敏弘リーダーにご出席いただきました。この後、田富町敷島線の進捗状況や、県と地元との協議等についてご説明をいただきたく予定しております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（藤田 悟君） 説明が終わりました。

今、事務局からも説明がありましたが、今回の内容は、県と地元の協議が今年の8月以降ないので、地元説明会を開催してほしいという市民からの要望を受けて行うものであります。そのため所管しております山梨県中北建設事務所の都市整備課から説明していただくことになりました。

説明を受けた後、委員の皆様からの質疑等にもお答えいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、県道田富町敷島線について、道路の進捗状況や地元との協議事項、今後のスケジュール等もあわせて説明をお願いしたいと思います。

山梨県中北建設事務所都市整備課、薬袋課長、よろしく申し上げます。

○山梨県中北建設事務所都市整備課長（薬袋光宏君） 日ごろより甲斐市内におけます都市計画事業に対してのご理解とご協力につきまして深く感謝申し上げます。

本日は、都市計画道路田富町敷島線の進捗状況について説明をさせていただきます。

配付した図面の1をごらんください。

ご承知のとおり田富町敷島線は、甲斐市の中心を南北に結ぶ道路でありまして、完成後には旧敷島町から旧竜王町を通り、昭和町、中央市までつながる総延長約9キロメートルの南北の幹線道路となりますことから、甲斐市の発展に寄与することが期待されているところでございます。

この道路につきましては、国道20号より北側が昭和43年に、南側が昭和52年に都市計画決定されております。以後、昭和61年度から順次整備を進め、平成5年度から竜王駅周辺の混雑解消に向け、国道52号からJR中央線を挟んで中央自動車道までの間を立体工区として整備を行い、平成22年度に供用開始したところでございます。

その後、順次事業化を進め、現在、大下条1期工区及び2期工区、富竹1期工区及び2期工区を事業化しているところとなっております。

まず、大下条1期工区につきましては、平成21年度に事業化をしております。JR中央線の北側375メートル区間になりますが、既に用地は全て確保し、今年度は電線共同溝工事を進めて、延長320メートルの道路改良工事を実施する予定としております。これによりまして、おおむね改良工事は終了し、平成26年度には事業を完了する見込みとなっております。

次に、大下条2期工区につきましては、平成22年度に事業化をしております。1期工区の北側の未改良175メートル区間になりますが、本年度は昨年度に引き続き用地交渉を進め、早期の完成に向けて進捗を図る予定としております。

次に、富竹1期工区につきましては、平成22年度に事業化をしております。国道52号名取交差点から国道20号の575メートル区間になりますが、平成24年1月に幅員を16メートルから17メートルに変更すべく、都市計画の変更を行っております。その後、詳細設計、用地測量、一部の用地補償調査を実施し、今年度は残りの用地補償調査を実施するとともに、用地交渉を進めることとしております。

次に、富竹2期工区につきましては、平成24年度に事業化をしております。国道20号の南

側から篠原土地区画整理地北側までの818メートル区間になりますが、昨年度、切り回し道路等の検討を実施しております。この工区に関しましては、国道20号との交差につきまして、ロクシ交差点は認めないという交通管理者である警察の考え方から、大式学問通りの直進進行を通行どめとし、これによる利便性低下を極力低減するために、大式学問通りから左折による国道20号への進入のみを可能とすることとし、この通行どめの機能補償として切り回し道路を計画することとしております。

この大式学問通りの規制につきましては、平成24年6月に、関係する各地区の自治会長の皆様を初め、地元市会議員の皆様を対象として、甲斐市と合同で説明会を開催し、その場におきまして田富町敷島線と国道20号の交差につきましては四差路とすることにおおむねの理解を得たところとなっております。

また、歩道橋につきましては、大式学問通りということ踏まえて、立派なもの、ふさわしいものとするよう要望を受けております。

なお、切り回し道路につきましては、平成24年3月の古村区での説明会におきまして、地元より提案された3つのルートについて図面を作成するよう依頼を受け、あわせて幅員についても検討を依頼されたところでございます。

これを受け、本年度の5月20日に、古村区の役員との意見交換会を実施し、懸案となっております切り回し道路の位置及び幅員の図面を示し、意見をいただいたところです。

配付しました図面2をごらんください。

意見としましては、第1のルートは用地取得の困難が想定されること、また大型車の地区内への進入には懸念があるため、幅員構成について検討を要することなどがあり、本件につきましては、役員だけでは決められないというものであることから、区民を対象とした説明会の開催を希望するという内容でありました。

これを受けまして、来る6月21日に、古村区住民への切り回し道路の説明会を予定しているところでございます。

6月21日の結果を踏まえ、市とも協議する中で、その後の進め方、あるいは方針等を決定したいと考えております。

地元のご理解をいただければ、今年度は10月ごろから用地測量、境界立ち会い等に着手し、その後、平成26年4月ごろからは用地測量に入りたいと考えております。

また設計関係では、国道20号に渡る歩道橋の構造や外観の具体的な検討に着手する予定としております。

一方、整備未了となっております篠原土地区画整理地より南側の区間であります仲新居工区につきましては、今年度事業を立ち上げるための事業評価を受け、その後、設計に着手する予定としております。

これらの事業により、田富町敷島線の全区間の完成時期は、おおむね平成32年度を目指しているところでございます。

以上、予算の確保につきましては厳しい面もありますが、地権者の皆様を初め、地元の皆様や市議会議員の皆様の協力を得て、できるだけ早期に全線が開通するよう取り組んでまいりますので、ぜひご協力をお願い申し上げます。

以上、雑駁ですが、都市計画道路田富町敷島線の進捗状況等の説明とさせていただきます。

○副委員長（藤田 悟君） 説明が終わりました。

それでは、建設経済常任委員より質疑、意見等がございましたら受けたいと思います。

清水委員、お願いします。

○委員（清水正二君） 先ほど交差点のところの歩道橋を、地元のほうから立派なものというふうな要望を受けたということなんですけれども、その辺の歩道橋の予備設計とか詳細設計というのが、今年度中に何か示されるようなお話は聞いたんですけれども、その見通しというか、その辺のところはどういう進捗なんですか。

○副委員長（藤田 悟君） 薬袋都市整備課長、お願いします。

○山梨県中北建設事務所都市整備課長（薬袋光宏君） ただいまの件につきまして、予備設計を今年度したいと考えております。ただいま発注の発注中となっております、近々には業者が決まるだろうと考えております。その後、市とも協議する中で、できるだけ要望に沿ったものをつくっていききたいというふうに捉えております。

○副委員長（藤田 悟君） 清水委員、お願いします。

○委員（清水正二君） 先ほど6月21日に、また地元との協議というふうなお話だったんですけども、地元の協議は、この前、我々が議会と市民の対話集会のときに、これはことしの2月にやったんですけれども、地元の区長さんから、8月以降、そういったことは全然ないというようなことを言われまして、この間、5月20日に地元の役員さんとそういった協議がなされたというふうなことを今お聞きしたんですけれども、前の区長さん、4月に区長さん、入れかわって、その辺のところなんですけれども、今現在、新しい区長さん、役員会ということであるんですけれども、地元の説明というのがどの程度行われてきて、地元の理解というんですか、そういったところが、今言われた山県神社のところの取り付け道路の件という

ふうなことで、どの程度まで地元の感触というか、そういったものが行っているか、その状況がもしお話しできたらお聞きしたいんですけども。

○副委員長（藤田 悟君） 葉袋都市整備課長、お願いします。

○山梨県中北建設事務所都市整備課長（葉袋光宏君） おっしゃられるように、昨年8月以降、県からの具体的な話はなかったということにつきましては、作業が非常に遅くなったということにつきましては、前区長さん及び新区長さんにお話をさせていただく中で、ある意味、仕切り直しだということで、本年度、できるだけ積極的に我々も取り組むということでお話をさせていただきました。今まで我々県のほうで示した図面の中での切り回し道路の位置というのは、お手元の資料でいえば、案1という内容になっております。前回の古村区での説明会の中で、案1だけではなく、案2、案3も含めた中で、図面も作成する中で検討してほしいというようなご意向も踏まえた中で現在に至っております。

道路につきましては、将来的には市道になるという中で、市とも協議の中で、今後よりよい方向を探っていきたいというふうには考えております。

○副委員長（藤田 悟君） ほかの委員の方はいかがでしょうか。

八代委員、どうぞ、お願いします。

○委員（八代静枝君） すみません、これは六差路はだめということで、四差路にするということで、当初の予算づけとか考えていた計画より随分高くなるんでしょうか、実際これに移行して建設するとなると。

○副委員長（藤田 悟君） 葉袋都市整備課長、お願いします。

○山梨県中北建設事務所都市整備課長（葉袋光宏君） 特に四差路、六差路で事業費に影響というのはないと思います。基本的には、道路をとめるという中で、特にお金のかかるような構造物をつくって、それをとめるというようなことではありません。

○副委員長（藤田 悟君） 八代委員、お願いします。

○委員（八代静枝君） じゃ、これで住民に対して利便性というか、不便とか、そういうことがないような形で十分設計が可能ということですね、ここの地域の中だけの利用で。

○副委員長（藤田 悟君） 葉袋都市整備課長、お願いします。

○山梨県中北建設事務所都市整備課長（葉袋光宏君） 今まで大式学問通りが車で往来できたという物理的な状況は変わることになりますので、今までと全く同じ使い方というのは不可能になります。その代替として機能補償という形で切り回し道路を可能な限りつけようということで取り組んでおります。

また、歩行者等につきましては、現在も歩道橋がございますが、そういったものもリニューアルする中で、できるだけ歩行者の安全性、利便性も捉えていこうということで取り組んでおります。

○副委員長（藤田 悟君） 八代委員、お願いします。

○委員（八代静枝君） すみません、本当に最大限、いろいろ知恵を出して、住民に対して少しでも使いやすい道路にさせていただきたいとお願いいたします。

以上です。

○副委員長（藤田 悟君） じゃ、要望でよろしいですか。

○委員（八代静枝君） はい。

○副委員長（藤田 悟君） ほかの委員の方はいかがでしょうか。よろしいですか。

坂本委員、よろしいですか、いいですね。

〔発言する者なし〕

○副委員長（藤田 悟君） じゃ、ないようですので、質疑等をここで終了をしたいと思います。

とりあえず意見をここで集約したいと思うんですが、今、委員のほうから歩道橋の要望の件、あと地元への説明の件とございましたが、特に対話集会では、県と地元の協議について、市民から要望があって、今後とも市民にわかりやすく、市民が安心、納得できるような地元説明会等の開催を強く要望したいということでもよろしいでしょうか。もっと細かいことはいっぱいあると思うんですが、そんな形でよろしいでしょうか。

清水委員、お願いします。

○委員（清水正二君） 対話集会で、地元からそういった説明会をしてほしいということと、その進捗状況をどうなっているかというふうなことを我々受けたわけなので、きょう、そのことをお聞きするというので、わざわざ中北事務所のほうから出向いていただいて、説明を受けたわけですので、その点の対話集会に対する事情説明というふうな形で、先ほど副委員長、言われたように、その集約でいいかと思えますけれども。

○副委員長（藤田 悟君） じゃ、よろしいですね。そういう集約ということで、これで建設経済委員会からの要望として集約いたします。

また、本日は市の建設産業部、都市計画課、建設課も入室しております。担当課には、県との情報交換等を積極的に行って、県が開催する地元説明会等の結果、内容について、速やかに本委員会に報告をお願いしたいと思います。

検討事項に関する申し入れについては、これをまとめにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤田 悟君） じゃ、そういうことで、そのようにいたします。

また、本日の協議結果等につきましては、今後、議会改革特別委員会に報告し、議会ホームページにおいて市民への回答をしていくこととなりますが、その内容について、委員長にご一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤田 悟君） では、そのようにいたします。

葉袋課長、鈴木リーダーにおかれましては、ご多忙な中、出席をいただきありがとうございました。

以上で「議会と市民の対話集会」における委員会での検討事項に関する申し入れについてを終了いたします。

引き続き、次第4のその他を行います。

委員から、その他、何かございましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（藤田 悟君） ないようですので、続きまして、事務局から何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤田 悟君） ないですね、じゃ、ないようですので、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 4時30分